市民相談のご案内

お問い合わせ、お申込みは
市民相談人権課
☎８２－５１２８

・相談は市内在住、在勤、在学の方を対象とします。なお、**事業主の営利に関わる相談はできません。**
・★の印が付いた相談について、**同一案件での相談は１回限りとなります。継続の相談はできません。**
・各相談の詳しい日程は裏面の「市民相談カレンダー」をご覧ください。**（休日等により相談日が下記と異なる場合がございます。）**

	相談の種類	相談の内容	申込方法	相談日	相談時間	相談員
市役所　教育庁舎1階	**市民生活**（一般）	近隣関係のトラブルや日常生活の困り事などの相談	随　時	土・日・祝日を除く毎日	9:00～16:00（12時～13時除く）	市民生活専門相談員
	消費生活（消費生活センター）	商品やサービスの契約トラブルに関する相談と情報提供	随　時 直通電話　82-5181 （消費生活センター）	土・日・祝日を除く毎日	9:00～16:00（12時～13時除く）	消費生活相談員
	★ **法　律**	相続や離婚、金銭トラブルなど日常生活上の法律問題 ※営業や事業にかかる相談はできません	**前日の午前９時から正午まで** 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 （定員 [平日]７名 ※毎月第1週のみ11名 [土曜日]６名 ※申込み人数が定員を超える場合は**抽選**）	週１回 相談日は裏面に掲載 毎　月 第３土曜日	13:00～16:00 （毎月第１週のみ 10:00～12:00 13:00～16:00） 9:30～12:00	弁護士
	★ **税理士**	相続税、贈与税、所得税、譲渡所得などに関する相談	**前日の午前９時から正午まで** 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 （定員６名 ※申込み人数が定員を超える場合は**抽選**）	毎　月 第２金曜日	13:00～16:00	税理士
	★ **司法書士**　**登記・相続等**	相続等登記・手続などに関する相談	前日の午前９時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 （定員６名 ※申込み人数が定員を超える場合は**抽選**）	毎　月 第３水曜日		司法書士
	司法書士　**債務** 登記・相続等	債務など関する相談 相続等登記・手続などに関する相談	【債務相談】**事前予約制** 前日午後５時まで電話で受付（先着4名） 【登記・相続などに関する相談】 債務相談に空きがある場合のみ、当日午前８時半から正午まで電話で受付（先着順）	毎　月 第４水曜日		司法書士（認定）
	★ **行　政**	国・県などへの意見や要望	前日正午まで電話で受付（先着６名）	毎　月 第１木曜日		行政相談委員
	★ **年金・社会保険**	年金や社会保険、労働災害 などに関する相談	当日午前８時半から正午まで 電話で受付（先着６名）	年間6回 第１火曜日		社会保険労務士
	★ **不動産**	土地、建物の取引や賃貸などに関する苦情や相談	当日午前８時半から正午まで 電話で受付（先着６名） **<持ち物>** 契約書、図面など（内容が分かるもの）	毎　月 第２月曜日		宅地建物取引士
	★ **建　築**	家の新築やリフォーム、修理などに関する相談	当日午前８時半から正午まで 電話で受付（先着６名）	偶数月 第３月曜日		技能士
	★ **境界・測量**	境界トラブル、土地や建物の各種標題登記など境界・測量に関する相談	当日午前８時半から正午まで 電話で受付（先着4名） **<持ち物>** 写真、図面など（内容が分かるもの）	５月、９月、１月 第３月曜日		土地家屋調査士
	★ **成年後見・相続**	成年後見制度、遺言、相続などに関する相談	当日午前８時半から正午まで 電話で受付（先着６名）	毎　月 第２火曜日 第4月曜日		行政書士
	★ **マンション管理**	管理組合の運営、規約、修繕、積立などに関する相談	前日午前９時から正午まで 電話で受付（先着３名）	毎　月 第１木曜日		マンション管理士など
	人　権	人権・プライバシーの侵害などに関する相談	前日正午まで電話で受付 （先着３名） ※前日が休日の場合は直前の平日 電話　82-7618（市民相談人権課）	毎　月 第2、第４木曜日 ※休日の場合は直前の平日		人権擁護委員
	女性の悩み 〔女性相談室〕	夫婦・家族の悩みや配偶者などからの暴力の相談など	【電話相談】 ※第２土曜日のみ事前予約制 （前日(平日)正午までに予約） 直通電話　83-1812（女性相談室） 【面接相談】事前予約制 ※前日(平日)午後5時まで （土曜日は正午まで)に予約 電話 82-7618（市民相談人権課）	毎　週 月・火・水・木曜日 毎月第２土曜日 （祝日を除く）	10:00～15:00（12時～13時除く）	女性相談支援員
	男性の悩み	夫婦・家族の悩みや配偶者などからの暴力の相談など	【面接・電話相談】事前予約制 ※前日(平日)午後5時までに予約	毎週水・木曜日 （祝日を除く）	10:00～15:00（12時～13時除く）	市民生活専門相談員

R8.11作成

令和８年 12月～
令和９年３月

市民相談カレンダー

お問い合わせ、
お申込みは、
市民相談人権課
☎82－5128

・**申込み・予約方法等については、裏面の「市民相談のご案内」をご覧ください。**
・各種相談の変更等については、随時ホームページ（暮らしの相談）に掲載いたします。
・電話番号の記載がないものは 市民相談人権課（☎82-5128）へご連絡ください。

場所	相談の種類	１２月	１月	２月	３月	相談時間
市役所　教育庁舎１階	市民生活〔一般〕	毎週　月曜日～金曜日				9:00～12:00 13:00～16:00 ※祝日は除く
	消費生活	毎週　月曜日～金曜日 消費生活センター　☎82－5181				
	法　律	**２（水）** ９（水） 17（木） 22（火）	**６（水）** 14（木） 21（木） 28（木）	**３（水）** 10（水） 16（火） 25（木）	**３（水）** 11（木） 16（火） 25（木） 30（火）	13：00～16：00 **毎月第１週（太字）** 10:00～12:00 13：00～16：00
		19（土）	16（土）	20（土）	20（土）	毎月第3土曜日 9:30～12:00
	税理士	11（金）	8（金）	12（金）	12（金）	13：00～16：00
	司法書士　登記・相続等	16（水）	20（水）	17（水）	17（水）	
	司法書士　債務 登記・相続等	23（水）	27（水）	24（水）	24（水）	
	行 政	3（木）	7（木）	4（木）	4（木）	
	年金・社会保険	1（火）		2（火）		
	不動産	14（月）	18（月）※	8（月）	8（月）	
	建 築	14（月）※		15（月）		
	境界・測量		18（月）			
	成年後見・相続	8（火）	12（火）	9（火）	9（火）	
		21（月）	25（月）	22（月）	29（月）※	
	マンション管理	3（木）	7（木）	4（木）	4（木）	
	人　権	10（木）	14（木）	10（水）※	11（木）	
		24（木）	28（木）	25（木）	25（木）	
		事前予約制☎82-7618（市民相談人権課）				
	女性の悩み	毎週　月曜日～木曜日				10:00～12:00 13:00～15:00 ※祝日は除く
		12（土）	9（土）	13（土）	13（土）	
		【電話相談】☎83-1812（女性相談室）【面接相談】事前予約制 ☎82-7618（市民相談人権課）				
	男性の悩み	毎週　水曜日～木曜日 ※事前予約制				10:00～12:00 13:00～15:00 ※祝日は除く

※祝日等の都合により、相談日を変更しています。

R8.11作成